

## 投資信託取引に関する注意事項

投資信託のお申込みに際しては、各ファンドの契約締結前交付書面(交付目論見書および補完書面)をよくお読みになり、契約内容およびリスク・手数料等をご理解のうえ、お客様ご自身の判断と責任においてお取引ください。

### [全ファンド共通事項]

- ・投資信託は銀行預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、SMBC信託銀行で取扱う投資信託は金融商品仲介口座を通じた取扱いの場合を除き、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、元本・利回りの保証はありません。

### ファンドの運用に伴う主なリスク

#### 価格変動・市場リスク

ファンドの基準価額は、組入れた株式・債券等の値動きの影響により、投資元本を下回ることがあります。

#### 信用リスク

ファンドの基準価額は、組入れた株式・債券の発行者の経営・財務内容の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を下回ることがあります。

#### 為替変動リスク

ファンドが表示通貨以外の通貨建ての資産に投資する場合、投資対象証券と表示通貨との為替の変動により損失を被ることがあります。また、外貨建ての投資信託の場合、基準価額も外貨建てで表示されるため、外貨建てで元本を上回っていても為替の変動により円換算ベースでは、投資元本を下回ることがあります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域の政治、経済、社会情勢の変化により、市場が大きく動き、これにより投資元本を下回ることがあります。また、一般的に、投資対象先が新興諸国市場の場合には先進国市場への投資と比べ、より大きな価格の動きを伴います。

これらのリスクおよび損益は、お客様ご自身のご負担となります。

- ファンドの購入・換金にあたっては各種手数料等(申込手数料、信託財産留保額、条件付後払申込手数料等)がかかります。また、これらの手数料等とは別に信託・管理報酬、その他費用(監査報酬、信託事務諸費用、成功報酬等)がかかり、信託財産を通じてご負担いただきます。お客様にご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となりますが、これら手数料等はファンド毎に、また運用状況や保有期間等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各ファンドの手数料等の詳細は、契約締結前交付書面(交付目論見書および補完書面)でご確認ください。
- 外貨建ての投資信託を円資金から該当通貨に交換したうえでお申込みの場合、別途、為替手数料が片道1円/往復2円(上限)がかかります。
- 米国税法上の米国人(米国市民、米国居住者またはグリーンカード保有者)は、居住・非居住にかかわらず投資信託の取引申込みができません。また、非居住者および当行への届出住所が日本国外のお客様についても同様となります。
- 契約締結前交付書面(交付目論見書および補完書面)は、当行の支店等でご用意しております。

商号等: 株式会社SMBC信託銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第653号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

No.1906

### [プレスティア オンライン専用ファンドの注意事項]

- プレスティア オンライン専用ファンドは、購入および換金のお申込みをインターネットバンキングに限定しています。当行の支店およびプレスティアホン インベストメント(以下、支店等)での購入および換金に関するご相談およびお申込みは承っておりません。
- 支店等ではプレスティア オンライン専用ファンドの「契約締結前交付書面(交付目論見書および補完書面)」および、「販売用資料」等をご用意しておりません。ホームページおよびインターネットバンキングでご確認いただけます。

No.2401



## 市川レポート

## ナスダックが過去に弱気相場入りした局面を振り返る

- ナスダックは今回弱気相場入り、2000年1月以降で弱気相場入り局面は今回を除き4回あった。
- 2000年4月の弱気相場入りは米ITバブル崩壊、2018年12月は米中貿易摩擦問題が主因に。
- ナスダックは過去何度も弱気相場入りしているが、長期で考えればその都度悲観する必要はない。

## ナスダックは今回弱気相場入り、2000年1月以降で弱気相場入り局面は今回を除き4回あった

ハイテク銘柄の比率が高いナスダック総合株価指数は4月4日、前日比5.8%安の15,587.79ポイントで取引を終え、2024年12月16日につけた直近の最高値（20,173.89ポイント）から22.7%下落しました。一般に、直近1年間につけた高値からの下落率が10%を超えると「調整局面」入り、20%を超えると「弱気相場」入りとされるため、ナスダックは今回の米相互関税ショックにより、弱気相場に入ったと判断されます。

今回のレポートでは、ナスダックが過去に弱気相場入りした局面を振り返り、当時の株安の背景と実際の値動きを検証します。なお、検証期間は2000年1月からとしています。この期間、直近高値からの下落率が20%を超えて弱気相場入りした局面は、①2000年4月、②2018年12月、③2020年3月、④2022年3月の4回ありました（図表、今局面は除く）。以下、それぞれ詳しくみていきます。

【図表：ナスダック総合株価指数が過去に弱気相場入りした局面】

直近高値 年月日	弱気相場			直近高値からの最大下落			最大下落から直近高値の回復	
	弱気相場入りした 年月日	直近高値からの 下落率(%)	直近高値からの 営業日(日)	最大下落の 年月日	直近高値からの 最大下落率(%)	直近高値からの 営業日(日)	回復した年月日	回復に要した 営業日(日)
2000/03/10	2000/04/12	-25.3	23	2002/10/09	-77.9	647	2015/04/23	3,155
2018/08/29	2018/12/21	-21.9	79	2018/12/24	-23.6	80	2019/04/23	81
2020/02/19	2020/03/12	-26.6	16	2020/03/23	-30.1	23	2020/06/08	53
2021/11/19	2022/03/07	-20.1	72	2022/12/28	-36.4	277	2024/02/29	293

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成



## 2000年4月の弱気相場入りは米ITバブル崩壊、2018年12月は米中貿易摩擦問題が主因に

まず、①について、2000年3月10日につけた高値を起点とする下落率は、2000年4月12日に20%を超えました。ナスダックは当時、米ITバブルの崩壊を受けて急落し、下落率は2002年10月9日に77.9%に達しました。株価はその後、いったん持ち直したものの、リーマン・ショックや欧州債務危機の発生などにより、長期にわたって低迷し、2000年3月10日の高値を回復したのは2015年4月23日でした。

次に、②について、2018年8月29日につけた高値を起点とする下落率は、同年12月21日に20%を超えました。当時の株安は、米中貿易摩擦問題の深刻化が主因であり、下落率は同年12月24日に23.6%に達しました。その後は米中貿易協議の進展とともに、相場は落ち着きを取り戻し、2019年4月23日には2018年8月29日の高値を回復し、①に比べ短期間での回復となりました。

## ナスダックは過去何度も弱気相場入りしているが、長期で考えればその都度悲観する必要はない

③はコロナ・ショックによる弱気相場入りでしたが、積極的な金融財政政策がとられたことで、2020年2月19日につけた高値を6月8日には回復するなど、②よりもさらに短期間で収束しました。そして、④は米国の物価上昇が弱気相場入りの主因でしたが、当時は米利上げ開始が遅れたとの指摘もあり、ナスダックは弱気相場入り後も下げが続き、2021年11月19日の高値を回復したのは、2024年2月29日でした。

今回の弱気相場入りは、米関税引き上げによるところが大きいため、関税交渉が進展していけば、②の局面に近い相場展開が想定されます。なお、各局面の直近高値から最も大きく下げた水準から、昨日の終値までの上昇率は、順に1,300.5%、152.0%、127.4%、52.8%となっています。ナスダックは過去、何度も弱気相場入りしていますが、長期の視点で考えれば、その都度、悲観する必要はないと思われます。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会